

資料編

下北沢駅周辺における早朝収集について

1 カラス対策としての効果

- (1) 町の活動が始まる前にカラスにより散乱されたごみも含めて収集している。
早朝収集開始前は、カラスによるごみの散乱がひどい集積所が7~8ヵ所あったが、早朝収集開始後は、ごみ袋が1~2袋破れている集積所が数ヵ所ある程度となっている。
また、午前8時頃にはごみの収集を終えているため、通勤・通学などで商店街を通る人々の快適で円滑な通行が確保できており、街の美化に寄与している。
- (2) 平成11年11月1日に早朝収集を開始したが、開始当初は後出しも予想されるため、午前中にもう1回下北沢南口周辺を廻っていたが、開始当初からごみの残りなどの苦情もなく、円滑な収集作業が行われている。

2 排出時間

北沢2丁目の収集曜日は、可燃ごみが月・木曜日、不燃ごみは土曜日となっている。
収集当日、朝7時までに集積所に出していただくようお願いしている。しかし、飲食店でも通いの店が多く、営業が終わってごみを出して自宅に帰るといった夜間排出の実態もあるが、今のところ野良猫によるごみの散乱がひどいという集積所は見当たらない。

3 容器と袋出しの割合

容器が約2割、袋が約8割となっている。割合は早朝収集開始前とほぼ同じである。
当該商店街には容器使用をお願いしてあるが、通いの店が多く、ごみ収集後の容器がしまえない事情により、容器使用は増えていない。

4 事前の説明

(1) 町会

平成 11 年 10 月 8 日

- ・世田谷区町会総連合会会長
- ・北沢 2 丁目南町会会長

10 月 13 日

- ・北沢 3・4 丁目西町会会長

(2) 商店街

平成 11 年 10 月 12 日

- ・下北沢南口商店街振興組合
(早朝作業対象商店街)
 - ・下北沢一番外商店街振興組合
- 10 月 13 日
- ・下北東会
 - ・しもきた商店街振興組合

(3) 区報

平成 11 年 10 月 15 日号

(4) 住民

平成 11 年 10 月 15 日 各戸ビラ配布と集積所へ掲示

事前説明では、早朝作業の周知と午前 7 時までにごみを出していただくこと、及びごみ容器使用のお願いをした。

商店街の意向は、特に異論はなく、早朝収集となる下北沢南口商店街振興組合からも商店街に周知するとの返事をいただいた。

お知らせ

平成11年11月1日(月)から、

この地域は早朝収集を行います

午前7時台に収集します。

ごみは、**午前7時まで**にお出してください。

お願い

カラスによるごみの飛散が目立っております。フタがきちんとしまるごみ容器でお出してください。

ごみ容器で出せない場合は、カラス対策用ネットをご活用ください。

- ごみの正しい出し方で、きれいな集積所にして街の美化にもつなげていきましょう! -

東京都世田谷清掃事務所

3 4 2 5 - 3 1 1 1

早朝収集の事例（他区）

	品川区		杉並区	大田区
清掃事務所	品川清掃事務所	荏原清掃事務所	杉並西清掃事務所	蒲田清掃事務所
実施地区	五反田駅東口（東五反田 1・2 丁目） 大井町駅東側（大井町 1・4 丁目） 大井町西側（東大井町 5 丁目、南品川 6 丁目） * 繁華街あり	武蔵小山商店街 戸越銀座商店街 * 商店街沿いのみ	阿佐ヶ谷駅南口 すずらん商店街 パール商店街 駅前商店街 一番街商店街	蒲田駅東口（蒲田 5 丁目、蒲田 4 丁目の一部）
対象世帯等	約 1,100 件	-	-	-
開始時期	平成 12 年 5 月 22 日（月）～ * 五反田駅東口は 11.11.01 から	平成 12 年 5 月 22 日（月）～	平成 11 年 11 月 1 日（月）～	平成 11 年 11 月 1 日（月）～
収集種別	可燃ごみ * 不燃ごみは、収集日の 8 時収集	同左	可燃ごみ 不燃ごみ	可燃ごみ 不燃ごみ
収集時間帯	午前 7 時 30 分頃 ～ 8 時 10 分頃	午前 7 時 30 分頃 ～ 7 時 50 分頃	午前 7 時 30 分頃 ～ 8 時頃	午前 7 時 30 分頃 ～ 8 時頃
収集曜日	五反田駅東口 ～ 月・木 大井町駅東側 ～ 火・金 大井町駅西側 ～ 水・土	武蔵小山通り商店街・パルムスカロー ～ 月・木 戸越銀座ショウエイ会・戸越銀座商店街 ～ 火・金 戸越銀座商店街・銀六商店街 ～ 水・土	可燃 ～ 水・土 不燃 ～ 月	蒲田駅東口 可燃～ 月 - 土 不燃～ 火・木・土 蒲田駅西口 可燃～ 月 - 土 不燃～ 月・水・金
対応形態	清掃車両 4 台	清掃車両 2 台	清掃車両 3 台	清掃車両 3 台
収集方法	戸別収集 + 集積所収集	戸別収集 + 集積所収集	戸別収集 + 集積所収集	戸別収集 + 集積所収集
ごみ出しの時間帯	前日夜	同左	収集日の午前 7 時 30 分まで	前日夜
ごみ出し方法	容器 + 袋出し	同左	容器 + 袋出し	容器 + 袋出し

夜間収集の事例（他市）

	三鷹市	福岡市
実施方式	業者委託	業者委託
実施地区	三鷹駅周辺（下連雀3丁目、上連雀2丁目）	全地域
対象世帯等	約5,700世帯	約550,000世帯
開始時期	平成12年 10月2日（月）～ *10.1.12～3.31（延23日間）試行実施	昭和30年代から
収集種別	可燃ごみのみ *不燃ごみは、通常時間帯の収集、 週1回	可燃ごみ 週2日 不燃ごみ 月1回
収集時間帯	午前0時頃～4時頃	午前0時頃～8時30分
収集曜日	火・金（住民のごみ出しは月・木）	可燃ごみ 3ブロックに分けて収集 不燃ごみ 22ブロックに分けて収集
対応形態	試行時 清掃車両 2台	清掃車両 152台
収集方法	戸別収集＋集積所収集	戸別収集
ごみ出しの時間帯	前日（月・木）午後11時30分まで	前日夜まで
ごみ出し方法	袋出し	袋出し

三鷹市の夜間・早朝収集について

事業の概要

対象地区等

JR 三鷹駅南口周辺の三鷹市下連雀三丁目(約 4,400 世帯)及び上連雀二丁目(約 1,300 世帯)を対象とし、月・木曜日のごみ出しの時間を午前 8 時から午後 11 時 30 分へ変更し、深夜から翌未明にかけて収集する。

収集対象物は、生ごみなどの可燃ごみだけとする。

背景

ごみ出し時間は、通常午後 8 時までに出すよう市民の方をお願いしている。ごみ収集時間は午前 8 時から開始し、その日のうちに収集しているが、収集されるまでの間、各戸の前にごみが出され、美観的に印象が悪く、場所によってはカラス等により生ごみを散乱させられる事も少なくなかった。特に JR 三鷹駅は近隣市域などから通勤・通学の利用者も多く、街の美観を損ねる一因となっていた。また、収集業務の安全の確保や渋滞緩和、交通量や違法駐車等の作業効率の向上なども求められるようになり、これらに対応すべく夜間・早朝収集の実施を図ることとなった。

経過

時系列的に箇条書きにした。

- 1 夜間・早朝収集実施自治体(福岡市)の視察(生活系可燃ごみ)(平成 8 年度)
- 2 目黒区自由が丘駅周辺商店街の視察(事業系ごみ)(平成 8 年度)
- 3 実施地域及び委託業者の選定
- 4 関係者への説明
 - 実施地域の市民への説明 実施地域のマンション管理業務担当者への説明
 - 実施地域の町会・自治会等への説明 集団回収団体への説明
 - 実施地域の商店会への説明 中間処理施設周辺住民への説明
 - 関係機関との協議 広報等による PR 委託業者との打合せ 等
- 5 夜間・早朝収集試行の実施(平成 10 年 1 月から 3 月)
- 6 アンケートによる検証(平成 10 年 8 月)
- 7 夜間・早朝収集本格実施決定(平成 12 年 4 月)
- 8 関係者への説明(実地調査含め)(上記 4 に同じ)
- 9 夜間・早朝収集実施(平成 12 年 10 月)

成果・効果

目的

以下の5点に要約される。

- 1 まちの美化
夜間、就寝時に収集するため、翌朝は清潔な朝を迎えることができる。
- 2 ごみ散乱防止（ポイ捨て抑制）及びカラス対策
夜間のため人通りが少なく、またカラスによる食い散らかし等を防げる。
- 3 ごみの出し遅れが少なくなる。
一般的に夕食後、就寝前にごみを出すため、出し遅れが少なくなる。
- 4 作業効率の向上
交通量や違法駐車等が少ないため、作業効率が向上する。
- 5 交通事故防止
自転車や子どもの飛び出しが少ないため、事故等も未然に防げる。

効果

試行時におけるアンケート調査結果に基づくと前述の目的に対し、おおむね高評価であった。

- 1 まちの美化については、「朝、街がきれいになった。」と好感を持って評価された。
- 2 猫などの小動物による散乱防止効果については、結果に出ていないが、カラスによるごみ散乱は防げた。
- 3 ごみの出し遅れについては、ライフスタイルの変化に伴い肯定的な評価を不便であるとの対極的な評価が寄せられた。
- 4 作業効率の向上については、収集に要した時間、1台あたりの収集量、1トリップあたりの所要時間のいずれも効率アップが確認された。
- 5 交通事故防止については、施行期間中は無事故で終えることができた。しかし、作業時間の短縮はできたものの深夜業務での労働安全衛生の確保、向上の努力が必要であろう。

苦心・苦勞

苦勞

- 1 マンション等の集合住宅の対応

試行結果から、特にマンション等のごみの排出方法や排出時間に配慮する必要のあることが判明したため、実施地区内にある約100棟の集合住宅(中・大規模)の現地調査を踏まえ、居住者自身がごみ出しを行っている場合を除き、清掃業務や管理業務の一環としてごみ出しを委託している集合住宅については、協力依頼を管理会社等に直接行った。また、マンションの管理組合の理事長等に面会し、協力依頼を行った棟もあった。

2 騒音への配慮

収集時間が深夜・早朝のため、就寝されている方への睡眠妨害にならないよう騒音への配慮が求められた。そのため、以下のことについて特に委託業者と確認した。

(1) 収集経路

できる限り静かな住宅街から収集する経路に変更する。

(2) 車両の改造

後進で進入する袋小路などでは、後進時に発する警告音を切る。

(3) ごみの巻き込み音に対する配慮

できる限り巻き込み回数を減らす。また、車両への積載量についても詰め込みすぎないように配慮する。

(4) 作業員の私語

必要最低限の会話とし、私語を慎む。

3 犯罪（放火）防止

実施するにあたり、関係機関（消防、警察）に協力依頼を行い、理解を得た。また、職員によるパトロールを実施する予定である。

今後の課題

今後の課題

上記「苦労」に記述した点が、すべて解決したわけではなく、それがそのまま今後の課題となる。また、実施時期が秋からのため、夏場の臭いに対する経験がない。この点も課題となろう。さらに、当然ながら経費の増大に繋がる事業である。財政が逼迫するなか費用対効果に対する評価も必要になる。